

川内原発60年まで延長

規制委が1・2号機認可

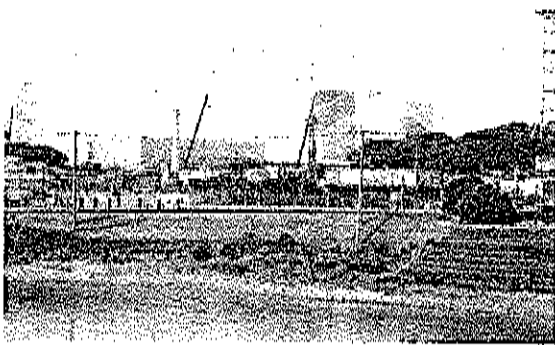
原子力規制委員会は14年7月、2号機は25年11月、運転開始から40年が迫る九州電力川内原発1、2号機（鹿児島県薩摩川内市）の60年までの運転期間延長を認可しました。規制委による原発の40年を超え、運転の認可は5、6基目になります。↓解説⑬面

川内原発1号機は2022年11月までの運転が可能となり、2号機は45年11月までの運転が可能となります。

九電は、20年から特別な点検を実施し、22年10月に川内原発1、2号機の運転延長を申請していました。原発回帰の大転換をねらう

原発の運転期間をめぐっては、東京電力福島第1原発事故の教訓から、設備や機器の劣化による「安全上のリスクを低減する」ため「原則40年、最長60年」ルールが導入されました。延長は「例外」とされています。しかし、今年5月、

原発推進等5法の成立で、規制委の審査などによる停止期間を算入しないことで、実質的に60年超運転が可能



九州電力川内原発1・2号機
2015年3月、鹿児島県薩摩川内市

となりました。

この制度変更で、1号機は新制度施行の25年6月6日までに、2号機は運転開始から40年を超える日までに、新制度に基づいた審査を受けて運転期間延長の認可を受ける必要があります。

これまで40年超の運転延長を認可されたのは、関西電力高浜原発1、2号機（福井県高浜町）と美浜原発3号機（同県美浜町）、日本原子力発電東海第二原発（茨城県東海村）の4基です。

川内原発の運転延長認可

解説

九州電力川内 改悪を成立させまし
原発1、2号 機は原子力規制委員会
が40年超運転を認可し
た原発としては5、6
基目になります。規制
委はこれまで事業者が
運転期間延長を申請し
た原発は、全て認可し
ています。

岸田政権は今年5
月、原発回帰・優遇姿
勢を鮮明にして、これ
まで最長だった60年を
超える運転を容認する
原子炉等規制法などの

発でも経営的判断から
老朽原発の停止・廃炉
が相次いでいます。
川内原発は、福島第
1原発事故後、最初に
規制委の許可を受け2
015年に運転を再開
しました。この際の基
準地震動が比較的低
く、このため規制委が
21年に未知の震源によ
る基準地震動に関する
新たな評価方法を導入
したことに伴い、基準
地震動が増加する見込
みです。これまでに示
されている評価では、
鉛直方向が約1・4
倍、水平方向が約1・1
倍になる見込みです。
今回の延長認可には基
準地震動の新たな評価
は取り込まれていない
ため、再度劣化を踏ま
えた耐震評価を実施す
る必要があります。
九電管内では玄海原
発3、4号機も再稼働
しており、最大で4基
の原発が稼働。このた
め、九電は太陽光発電
など再エネの出力を抑
える出力制御を頻繁に
実施しています。出力
制御は、再エネ拡大の
重大な足かせとなって
います。危険で不安定
な老朽原発を動かし、
再エネを抑制すること
は、未来に対する誤っ
た選択です。

老朽化した原発は、
機器や建屋の劣化に加
え、設計の古さなどの
安全上の問題がありま
す。また、維持にコス
トがかかり、メンテナ
ンス等で稼働率が低下
します。米国では長期
の運転許可を受けた原
発は、21年に未知の震源によ
る基準地震動に関する
新たな評価方法を導入
したことに伴い、基準
地震動が増加する見込
みです。これまでに示
されている評価では、
鉛直方向が約1・4
倍、水平方向が約1・1
倍になる見込みです。
今回の延長認可には基
準地震動の新たな評価
は取り込まれていない
ため、再度劣化を踏ま
えた耐震評価を実施す
る必要があります。
九電管内では玄海原
発3、4号機も再稼働
しており、最大で4基
の原発が稼働。このた
め、九電は太陽光発電
など再エネの出力を抑
える出力制御を頻繁に
実施しています。出力
制御は、再エネ拡大の
重大な足かせとなって
います。危険で不安定
な老朽原発を動かし、
再エネを抑制すること
は、未来に対する誤っ
た選択です。

（「原発」取材班）

危険で不安定 動かすな